

令和2年4月14日

学生各位

長崎大学キャリアセンター長
井上徹志

新型コロナウイルス感染拡大に伴う就職活動等について

令和2年4月7日、政府から緊急事態宣言が出されました。就職活動停止要請地域※(緊急事態宣言が発出されている都府県 および 感染者数 100 人以上の道府県)における就職活動は、当分の間、全面的に停止 するようお願いします。

なお、長崎大学キャリアセンターとしても企業様向けに、対面による面談・面接スケジュールの変更を要請します。

既に対面による面談・面接等を予定している就職活動の相手先企業等に対しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため大学から活動制限が出ている旨を伝え、Web による面談・面接等への代替措置や実施日程の変更を依頼してください。

代替措置や実施日程の変更等が認められない場合は、一旦大学に相談する旨を伝えて保留とし、キャリアセンターへ連絡し、適宜指示を仰いでください。大学から相手先企業等に直接要請を行います。

就職活動停止地域以外での就職活動については、従来からの指示(令和2年4月2日付け指針)に従ってください。

※4月13日(月)現在で就職活動停止要請地域に該当する都道府県は次の通り(感染者数については NHK NEWS WEB 参照)です。東京都、大阪府、神奈川県、千葉県、埼玉県、兵庫県、福岡県、愛知県、北海道、京都府、石川県、岐阜県、茨城県
(感染拡大に従って、要請地域も拡大することが予想されます。最新の情報の取得に努めてください。なお、判断に迷う場合はキャリアセンターまで問合せてください。)

以上

学生各位

長崎大学キャリアセンター長
井上 徹志

新型コロナウイルス感染拡大に伴う就職活動等について

就職活動等については、企業による選考活動が進行し、最終面談・面接など対面による接触の機会が増えてきています。

今後の就職活動等においては、活動地域に関わらず、新型コロナウイルスへの感染や拡散防止のため、必ず以下の方針に従ってください。

1. 就職活動における不要不急の外出は控え、就職活動の相手先企業等における WEB 面談等の活用が可能な場合は、積極的に活用すること。
2. 対面による面談・面接等を予定している就職活動の相手先企業等に対しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため大学から活動制限が出ている旨を必要に応じて伝え、**Web による面談・面接等への代替措置や実施日程の変更を依頼**すること。
3. 代替措置や実施日程の変更等が認められない場合は、一旦大学に相談する旨を伝えて保留とし、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談し、適宜指示を仰ぐこと。必要に応じて、大学から相手先企業等に要請を行うことがある。
4. 以上の対応を経ても、やむを得ず対面による面談・面接等に臨む必要がある場合は、次のような対策をとり、感染・拡散の予防に努めつつ活動を行うこと。
 - ①活動先での長期間の滞在を避け、可能な限り、日帰りによる日程を組む。やむを得ず複数日滞在する必要がある場合も、不要不急の外出は控える。
 - ②マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケットなどの感染予防に努める。
 - ③活動中は、行動記録(いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど)及び健康状態確認シートをつけておく。
 - ④活動先からの帰着後、最低2週間は不要不急の外出は控え、その間も引き続き健康状態確認シートをつけておく。
5. その他、就職活動等に関して悩み等がある場合は、些細なことでも良いので、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談すること。また、発熱、咳、喉の痛み、味覚・臭覚異常等の体調不良を感じる時は、自分だけで解決しようとせず、速やかに保健・医療推進センターに相談し、対応について指示を仰ぐこと。